

■立入検査（利用者の安全及び利益に係るものに限る。）の実施状況（令和6年4月1以降）

（令和6年9月5日時点）

	検査日	事業者名	検査結果
1	令和6年9月5日	太田 美春	<ul style="list-style-type: none">・出航中止基準を「団体による判断」としていたが、当該団体は既に解散しており、「独自による判断」としていた。・事故発生時、業務規程で定める安全の確保のための遵守事項（避険線に基づく安全な航行）を遵守していなかった。・事故発生時、業務規程で定める事故発生時等の連絡方法のとおり連絡を行っていなかった。・出港前検査を行っていなかった（記録簿が作成・保存されていなかった。）。・船長の酒気帯びの有無を確認していなかった（アルコール検知器未整備。記録簿が作成・保存されていなかった。）。・乗務記録を作成・保存していなかった。・利用者名簿に必要な項目が記載されていなかった。・業務規程で定める採捕制限等の周知内容が遊漁船に掲示されていなかった。・営業所に掲示されている登録票が規格を満たしていなかった。・利用者の安全及び利益に関する情報が営業所に掲示されていなかった。
2			
3			
4			